

2024 年 7 月 8 日～10 日

主催・地方議員研究 研修会

場所・京都府京都市南区東 9 条下殿田町 70 京都テルサ

一 部

今こそ再確認！ 今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ
～現場から視る家庭教育支援～

講師：山下真理子 公認心理師

- 1、不登校をはじめとする登校に不安を抱いている家庭へのカウンセリング・支援をおこなう。
- 2、完全オンライン支援を特徴として、全国から依頼をいただき、家庭の力で復学を果たすためのアドバイスや保護者へのカウンセリングを得意とする。
- 3、学校だけに教育を押し付けず、家庭だけで悩みを抱えることがないように、学校や地域をうまく頼りながら、保護者とともに、「生きる力」を持った子が社会にはばたいて行くことをめざしていく。



こども家庭庁設立における「就学前の子どもの育ち」と「こどもまんなか社会」現状は

- 令和 4 年 不登校児童生徒 29 万 9048 人（過去最高）
- 令和 4 年 児童虐待相談対応件数 21 万 9170 件（過去最高）
- 令和 4 年 児童生徒の自殺者数 514 件（過去最高）
- 令和 4 年 出生数 77 万 7 5 9 人（戦後最小更新）
- 令和 4 年度に認知したいじめの数 68 万 1948 件（過去最高）

「こども政策の新たな推進体制」に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指す 「こども家庭庁の創設」縦割り行政による弊害を解消・是正（令和 4 年 6 月 22 日公布）

不登校予防は引きこもり予防

(引きこもりとは)

仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 か月以上続けて自宅に引きこもっている状態のこと。(厚生労働省による定義)

<引きこもり推計>15 歳～64 歳

準ひきこもり 約 65 万人

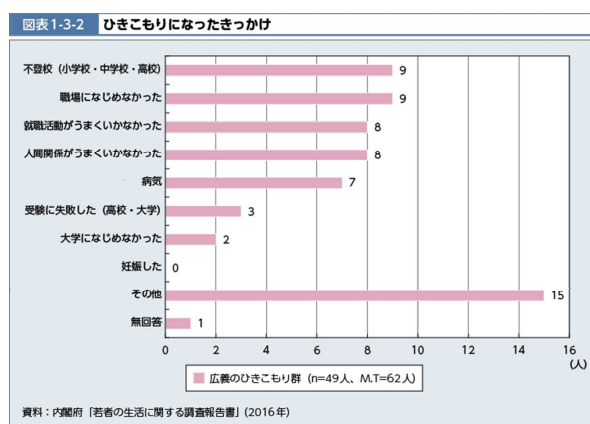
- ・ 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出擦る。

狭義のひきこもり 約 81 万人

- ・ 近所のコンビニなどには出かける
- ・ 自室からはでるが、家からは出ない
- ・ 自室からほとんど出ない

ひきこもりになって 5 年以上続いている

- ・ 15 歳～39 歳対象調査 29,2%
- ・ 40 歳～64 歳対象調査 34,2%



2 部

今こそ再確認！ 今の家庭、今のこどもの最新事例を現場から学ぶ
～現場から視る不登校支援～

<不登校の定義>

文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの 心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を 除いたもの」と定義しています。

この後、平成 17 年に省令により、この定義づけに関する留意事項を定める

- あくまで 30 日という数字は参考とする基準
- 不登校かどうかの判断は現場に任せる
- 基準に合致していないタイプの不登校も認める

（八女市不登校の推移）

年度	小学校	中学校	合計
R5	72 人	110 人	182 人
R4	60 人	102 人	162 人
R3	48 人	84	132 人
R2	41 人	74 人	115 人
R1	29 人	61 人	90 人
H30	21 人	46 人	67 人



増え続ける不登校の児童生徒

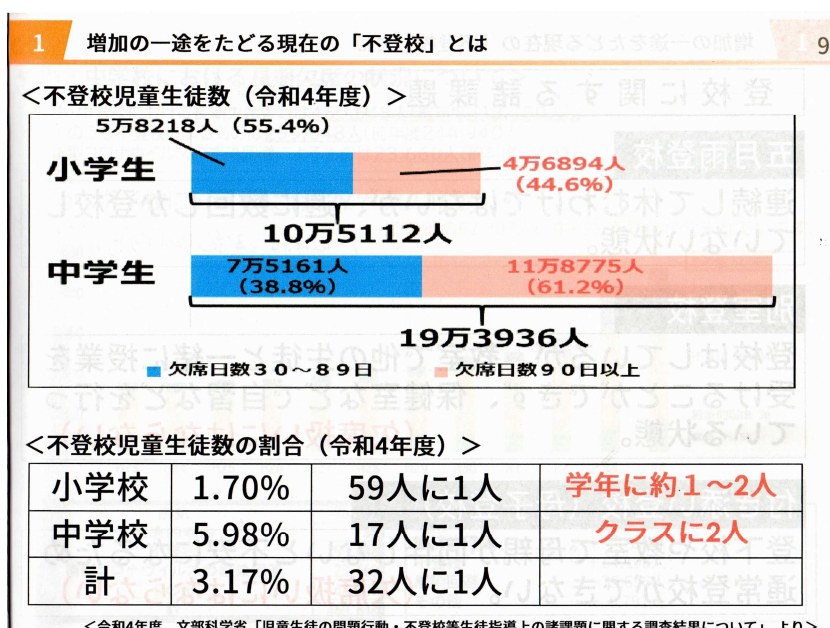
全国的にみても、不登校の数は増え続けていますが、全国平均以上のペースで増え続けているのが八女市の現状です。また、先生不足も深刻な事態で、不登校増に拍車をかけています。

都道府県別 1,000 人当たりの不登校数

順位	小学校 R4 年	順位	中学校 R4 年
1 位	沖縄県 25.3 人	1 位	栃木県 70.3 人
2 位	茨城県 23.4 人	2 位	北海道 70.2 人
5 位	福岡県 20.8 人	7 位	福岡県 66.6 人

八女市の 1,000 人当たりの不登校数

年度	小学校	中学校
R5	26 人	81 人
R4	20 人	75 人
R3	15 人	62 人



教育現場は非常事態・どうなっているの？

- ・不登校の児童生徒の数が 29 万 9048 人（過去最高）
- ・児童虐待相談対応件数 21 万 9170 件（過去最高）
- ・児童生徒の自殺者数 514 件（過去最高）
- ・認知したいじめの数 68 万 1948 件（過去最高）

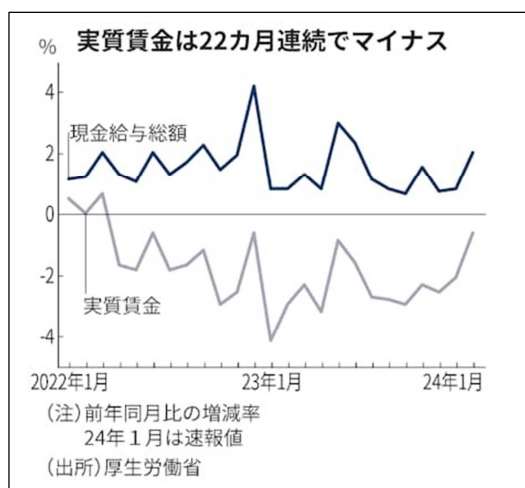
不登校の児童生徒数でも、あくまで 30 日以上欠席した人数である。その予備軍ともいえる、欠席が 30 日未満の子どもが相当数いるはずである。また、長期欠席者の中で、その他 62,307 人の中にも不登校が含まれているという。

不登校を以前は「登校拒否」と言っていた「登校拒否とは自分の意志で学校に行かない」という意味のように聞こえる。不登校とは「学校に行きたいけど、行けない」という人も含まれているのかはよく理解できない。いじめの数字でも実態を正しく反映した数字であるかは疑わしい。

現在学校の先生が全国的に足りない現実がある。足りないなら実態に見合うよう先生を増員すればいいのではないか。そのことがなかなかできないのが不思議である。不足しないよう事前にその対策をとるのが政府の役割ではないのか。不登校やいじめなど様々な問題があっても、その対策を取ろうにも先生不足で、十分な対策をとることができない現実があるのではないかとと思われる。

政府は 2023 年に「こども家庭庁」という組織を内閣府に設置しました。こども家庭庁は、子育てや少子化、児童虐待、いじめなど子どもを取り巻く社会問題に対して本質的な対策を進め解決するために内閣府に設置された組織です。と説明されています。果たして本当に「こども家庭庁」だけで解決できるかは疑問です。

厚生労働省が 6 日に公表した 2023 年 12 月の毎月勤労統計（速報）によると、実質賃金は前年比 1.9% 減少し、21 カ月連続のマイナスとなった。物価上昇に賃金の伸びが追いついていない状態が続いている。2023 年通年でも前年比 2.5% 減と 2 年連続で減少し、マイナス幅が拡大した。



いくら、子供の社会問題を解決のため「こども家庭庁」という組織を立ち上げても、先生を増やす抜本的な対策は取らない。先生の働きやすい環境整備には背を向けるでは問題の解決にはならない気がします。

国民の賃金は下がり続ける。政治家は「裏金やキックバック」では、日本社会が安心して住みやすい日本には向かうはずがない、当然子供たちの社会問題もこのままでは解決しないだろうと思います。